

令和7年度 藤枝市 会計年度任用職員名簿登録者 勤務条件シート(共通)

■応募の条件

年齢制限	ありません	学 歴	問いません
------	-------	-----	-------

■勤務条件

雇用形態		パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定による）	
試用期間 （条件付採用期間）		1月又は勤務日数が15日を経過するまでの日のいずれか早い方	
勤務条件		試用期間中の勤務条件は、試用期間終了後と違いはありません	
契約の更新		契約の更新の可能性あり。ただし、最大2回更新3年まで	
判断基準		・勤務成績、態度 ・能力 ・事業予算の有無 ・職員の配置状況 など	
休暇制度 （取得要件あり）		年次有給休暇	・任用後6月は年次有給休暇なし ・6月以降は勤務条件、勤務日数により1年毎に付与
		有給休暇	夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、公務上の傷病 など
		無給休暇	子の看護休暇、介護休暇、公務上以外の傷病 など
報酬等	金額	勤務条件シート（詳細）「報酬」を参照 ※経験年数に応じて加算する場合があります。また、金額が変更となる場合があります。	
	期末手当	年2.5月（6月・12月） ※支給月数については、変更となる場合があります。	
	勤勉手当	年2.1月（6月・12月） ※支給月数については、変更となる場合があります。	
	支給要件	・週15時間30分以上の勤務をしていること ・6月以上を勤務していること または6月勤務する見込みがあること	
	費用弁償	片道2km以上あり、交通用具または公共交通機関を利用してる場合に支給（限度額あり）	
	その他の手当	時間外勤務手当、休日勤務手当 など	
報酬締切日		毎月月末	
報酬支払日		翌月21日払 ※21日が土・日曜日、祝日等の場合は前営業日	
加入保険 （加入条件等）	雇用保険	週の労働時間が20時間以上あり、かつ31日以上雇用が見込まれる者	
	健康保険 （75歳未満）	・週29時間以上の所定労働時間がある者 ・上記のほか、以下の4つ全てに該当する場合に加入	
	介護保険 （40～64歳）	・週の労働時間が20時間以上 ・報酬の金額が月8.8万円以上 ・学生ではない ・雇用期間が2カ月以上見込まれる	
	厚生年金 （70歳未満）	※健康保険、介護保険は静岡県市町村職員共済組合、厚生年金は第1号厚生年金への加入となります。	
	労災保険	・加入する場合と加入しない場合があります。 ※加入する、しないの選択はできません。 ・保険料は雇用主が支払うため負担金はありません。 ・加入しない場合でも「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」により加入している人と同じ補償が受けられます。	

■選考等

選考方法	書類選考、面接選考 ほか
------	--------------

■その他

<u>・車で通勤する場合、民間駐車場との契約が必要な場合があります。</u> ・各職種の勤務条件等については「藤枝市 会計年度任用職員名簿登録者 勤務条件シート(詳細)」、「藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「藤枝市会計年度任用職員の勤務条件に関する規則」をご覧ください。
--